

有資格業者の皆様へ

鉄道・運輸機構においては、工事等における談合等の不正行為を排除するために様々な取組を行ってきましたが、北陸新幹線の消融雪機械設備工事の発注に関する談合事案を踏まえ、平成26年3月に「当面の再発防止対策」を取りまとめました。

この対策に基づき、同年4月に「発注者綱紀保持規程」を制定し、事業者等からの不当な働きかけの報告・記録・公表制度等を構築するとともに、職員向けの「発注者綱紀保持マニュアル」を作成し、全ての職員に向けて、発注事務全般に係る法令遵守はもとより、国民の疑惑を招かないよう発注事務に係る綱紀保持を徹底し、一日も早く国民の皆様からの信頼を回復できるよう努めているところです。

また、公正取引委員会の申し入れを受けて、第三者委員会による調査の結果、総合評価落札方式による入札において、不適切な指示を行っていたことが判明いたしました。

当機構としては、このような事態を重く受け止め、入札に関する資格審査及技術提案等の評価にあたって、機構OBがいる企業に対する配慮及び優遇は一切行わないことを宣言します。

以上、鉄道・運輸機構における発注者綱紀保持対策等の取組について、有資格業者の皆様にお知らせすることとしました。

皆様におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(連絡・問合せ先)

鉄道・運輸機構

経理資金部 会計課

TEL.045-222-9049

事業監理部 工事契約監理課

TEL.045-222-9041

経営自立推進・財務部 財務管理課

TEL.045-222-9657